

WEEKLY REPORT



人類に
奉仕する
ロータリー

創立/1986年2月19日 (会長)榊原 一久 (副会長)月井 雅夫 (幹事)細田 新子
例会場/〒171-8505 東京都豊島区西池袋1-6-1 ホテルメトロポリタン TEL 03-3980-1111
事務所/〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-29-14-101 TEL 03-3985-7577 FAX 03-3590-6644
HP <http://www.toshimah-rc.jp> E-mail info@toshimah-rc.jp

2016~2017 年度会長方針 「会員同士の親睦を深めて奉仕の理念を実践しよう」

● ● ● ● ● 第 1448 回例会

2016 年 12 月 14 日 ● ● ● ● ●

本日のプログラム

例 会 12:30~13:30
年次総会 (次年度役員理事決定)

次回のプログラム

忘年夜間例会 (家族会) 17:30~20:15
例 会 17:30~18:00
晩 餐 会 18:00~20:15

今月のソングリーダー  廣内 世英会員

前回第1447回例会報告 2016年12月7日

会 長 報 告

1. 米山奨学生の朴さんに12月・1月分の奨学金をお渡しいたします。
2. 2019 - 20年度当地区ガバナー (ガバナーノミニーデジグネート) に那覇ロータリークラブ会員の新本博司 (にいもと ひろし) 氏が決定したとのことです。
3. ロータリー財団より、佐々木会員・村山会員・澤田会員・吉田会員にポール・ハリス・フェローの認証書とバッジが届いています。
また、浅原会員・佐野会員・前川会員・斉藤会員・廣内会員・竹内会員・新倉会員・渡邊会員・山元会員・米倉会員・平山会員・月井会員、そして私 (榊原会員) にマルチプル・ポール・ハリス・フェローのバッジが届いていますのでお渡しいたします。
4. 新倉会員に米山記念奨学会より米山功労者メジャードナー表彰が、またバギオ基金より感謝状と領収書が届いておりますのでお渡しいたします。
5. バギオ基金からはクラブ宛にも感謝状が届いております。

ルボックスに入れさせていただきました。ロータリークラブについて考える良い機会かと思えます。ロータリアンであればどなたでも参加できますので、皆様ふるってご参加いただけますようお願いいたします。

委 員 会 報 告

月井副会長

「バギオ訪問交流の旅」の件

佐藤親睦委員長

12月21日「クリスマスナイト」の件

■ゲスト

米山奨学生 朴 健植様
青少年交換派遣予定学生 山元 梨楠様

■ビジター

東京板橋RC 高田 雄彬様

■出席報告

会 員	出席算入 会員数	出席数	欠席数	出席率	11月9日分 修正出席率
33名	29名	27名	2名	93.10	89.66%

ニコニコ B  X

幹 事 報 告

1. 「青少年奉仕情報第20号」と「コーディネータニュース12月号」が届きましたので、皆様のメールボックスにお入れしました。ご参照ください。
2. 上期のホームミーティングを12月~1月20日頃までに開催していただきたく、各グループリーダーの皆さまは会場の手配等、開催のご準備を宜しくお願いいたします。
3. 第4回地区研修会 (3月6日) のご案内をメー

前川会員/「前川会」大勢のご出席ありがとうございました。

実は、11/29~12/1名古屋でロータリー研究会 (日本中のガバナー・パストガバナーが集まり、RI会長夫妻も出席される研究会) があり、御礼が遅れました。

榊原会員/誕生日プレゼントありがとうございます。12月21日は「クリスマス例会」ですが、私の誕生日でもあります。皆様でお祝いいただけるので嬉しく思っております。



クラブ協議会

1. 本日の議題

これからの例会の在り方について

2. フリートークのご報告

月井副会長

3. 具体的検討事項

(1) 例会の回数について

① 祝日週休会を設けるか？

② 水曜日12時半からの「例会」ではなく、グループ毎の会合（例えば、現在行っているホームミーティングのような会合）も「例会」としてカウントするか？

※現行のクラブ細則の規定と改定の必要性

「第5条 第2節 本クラブの例会は毎週水曜日12時30分に開催するものとする」

・休会についての規定はない。新標準定款では、理事会で取り消すことができることとされているので、①を設ける場合には細則改正は不要。②を設けるのであれば、細則改正が必要と思われる。

(2) 特別会員制度について

「新しい会員制度について」を参照

(3) 卓話活性化のための卓話者確保

卓話者リストの活用

(4) 会費、入会金について

規定審議会決定により、入会金は取らなくても良いことになった。

・会費、入会金については、例会日が減少すれば経費削減になり減額することは可能。

・細則第6条で、入会金20万円と年会費34万円を定めているので減額する場合には細則改正が必要。

(5) 委員会の集約について

(6) 誕生日、結婚記念日のお祝いについて

<資料>

1. 会員資格・入会金・会費について 会員は一般会員と特別会員の2種類とする。

・一般会員の身分については、原状と同じとする。

・特別会員の身分については、下記の通りです。

・一般会員の入会金は100,000円とする。

・一般会員の会費は原状と同じ、半期170,000円とする。

・特別会員の入会金・会費については、下記の通りです。

2. 例会について

祭日がある週は、休会とする。これにより、年間の例会は、36回となります。

・ホームミーティングは、例会扱いと

します。

3. 卓話について

・月1回は外部講師（30,000円）計12回

・月1回はロータリアン（5,000円）計12回

・月1回は会長・会員・クラブ協議会・総会・夜間例会他計12回

<特別会員（案）>

1. 正会員に関連する人とする。

例としては、同じ会社の役員等、会員夫人、子息、兄弟、

2. 出席免除（または出席率不参入）会員とする。

但し、月に1回以上は、必ず、自クラブに出席し、その他はメーキャップとする。

3. 元会員にも適用する。

4. 入会に当たっては、会員全員の承諾を得るものとする。

5. 特別会員の会費、入会金は以下の通りとする。

(1) 入会金 50,000円

(2) 会費

1) R I 費 30,000円

2) 食費（4,000円×12）

50,000円

3) 米山 5,000円

4) 財団 5,000円

5) 諸経費 30,000円

計 120,000円/年



12月の誕生日祝会員



12月の夫人の誕生日祝会員



年間皆出席会員



バギオ基金よりクラブ宛に感謝状



新倉会員に米山記念奨学会からの米山功労者メジャードナー表彰とバギオ基金からの感謝状と領収書をお渡し



米山奨学生の朴健植さんに奨学金のお渡し



青少年交換派遣予定学生 山元梨楠さん「留学が決まり節目の年となりました」と英語でスピーチ



マルチプル・ポール・ハリス・フェロー受賞会員の皆様



ポール・ハリス・フェロー認証会員の皆様